

コープシティ桜台 震災対応および防災マニュアル

平成26年3月15日

第1版

コープシティ桜台自主防災会

目次

1. はじめに.....	2
2. 日頃の備えと災害発生時の対応.....	3
3. 対策本部体制.....	9
4. 名簿・防災活動備品・備蓄物資リスト.....	10
5. ライフライン・設備関係 連絡先リスト.....	11
6. 震災時活動フロー.....	12
7. 震災時の自主防災活動.....	13
【地震発生直後～1日目】	13
【地震発生から2日目～3日目】	15
【地震発生から4日目以降】	17
8. 様式集.....	18
様式1 安否情報シート	18
様式2 対策本部安否情報シート	19
様式3 安否確認ステッカー（A4）	20
様式4 安否不明ステッカー	21
様式5 使用・立入禁止シート.....	22
様式6 支給物資配布リスト	23

1. はじめに

◆自主防災会について

コープシティ桜台自主防災会は、**コープシティ桜台の居住者一人一人**が災害と向かい合い、日頃から防災・減災活動に共同で取り組むための組織です。

災害時の対策として、各行政機関が行う対策などがありますが、それらとは以下の点で異なります。

- ・ 第一にコープシティ桜台にお住いの方**一人一人が災害時に自分の身を守る**こと、第二に、コープシティ桜台にお住いの災害時弱者（ご病気の方、年少者、高齢者など）や、災害時にケガを負った方などが、行政の提供する対応策を受けられるまでの間、**居住者相互で助け合うこと**を主眼としています。
- ・ 食糧、水、生活物資等の**備蓄や配給を行う組織ではありません**。

◆このマニュアルの位置づけ

このマニュアルは、**居住者一人一人が取り組むべき**防災活動についてご理解を深めていただき、平常時・災害時を問わず自助・共助の活動に取り組んでいただくため、各世帯に備え置きいただくものです。

防災訓練の際や、他地域での災害ニュースに触れたときなど、機会をとらえてご家族の皆様の間で話題に上げていただくなどして、防災活動にお役立ていただければ幸いです。

◆このマニュアルの使い方

（1）平常時のチェックのために使う

防災活動、現在活動は、災害が起こっていない平常時の準備が大切です。各ご家庭で「いざ」というときにどうすればよいか、災害時の被害を少しでも小さくするには普段なにをしておけばよいか、などを確認いただくための参考資料としてお使いください。

（2）防災訓練で使う

災害発生時に適切な行動をするためには、普段からの訓練が欠かせません。当自主防災会でも、今後さまざまな災害の場面を想定して、訓練を行って参ります。訓練時には、このマニュアルを災害時の行動の手引きとして参照してください。

2. 日頃の備えと災害発生時の対応

— 日頃の備え（共通） —

◆全員の協力と各住戸毎の備えが不可欠です

防災・減災の活動の基本単位は、居住者一人一人の自助活動にあることは間違いありません。日頃から各住戸毎に安全対策と備蓄を行いましょ。また、災害発生時には全員で力を合わせて共助の活動を行うことにより、より充実した防災・減災を実現できます。災害はいつ発生するかわかりません。災害発生時に在宅している居住者全員で、力を合わせて助け合いましょ。また、いざというときにこれらの自助・共助の活動が行えるように、普段から防災訓練に積極的に参加しましょ。

◆安全対策

各自で日頃から安全対策を講じてください。

- ・ 震災時に身の安全を確保するため、家具や食器棚、照明器具等をL字金具や支え棒などで固定しましょ。
- ・ 暴風雨が想定されるときには物干しや鉢植えを住戸内に取り込み、また外出は避けましょ。
- ・ 火災を発生させないように、寝たばこをしない・させない、お年寄りや幼児だけを残して外出しない、就寝前の火の元確認、以上を徹底しましょ。また万が一の火災発生に慌てないよう、住戸からの脱出ルート（2つ以上）の確認、防災家具・寝具等の利用、初期消火用の消火器準備等を行いましょ。

◆飲料水と食糧の備蓄

震災時には飲料水（1日あたり1人3リットル）と食糧は最低3日分の備蓄が必要、**7日分**あれば安心と言われていましょ。以下を参考に**各自で確保**しててください。

☆ 食料品の備蓄のポイント

1. 保存食料は、保存期間の長いものを選び、温度・湿度の低い場所で保存する。
2. 保存食料の中に味に変化がつけられる調味料（醤油など）も入れておくとうい。
3. 缶詰は保存期間が長く・そのまま手を加えず食べられ・缶切りなしで開けられるものを選ぶ。
4. 携帯に便利なパックのインスタント食品、レトルト食品、インスタント飲料なども用意する。
5. 子供のいる家庭では、レトルト食品など子供が喜んで食べるものを保存食料にするとよい。
6. 老人には固くて食べられないもの（乾パンなど）は避けて、それに代わるビスケットなどを用意。
7. 「パックご飯」などは、お湯がない場合、黒いビニール袋にぴったりくるんで、直射日光に当てて温められる。
8. 高カロリーなチョコレートは、体力の消耗を防ぐことができる。
9. 少量の塩分や糖分は食欲を増進させる効果があるので、塩、ハチミツ、キャンディなども用意する。

10. 保存食は飽きないように変化をもたせ、いろいろな種類を用意する。

◇ 保存食として考えられるモノ

缶詰、インスタント食品、レトルト食品、パック入り切り餅、水もどし餅、乾燥スープ、フリーズドライフーズ、ビーフジャーキー、サラミソーセージ、乾パン、ビスケット、レーズンクッキー、カロリーメイト、チョコレート、キャンディなど



パンの缶詰

賞味期限～3年
焼きたてのパンを
そのまま缶詰に



カンパン・ビスケット

賞味期限～5年



レトルト食品

賞味期限～5年
熱湯で温めるだけで、
食べられます



アルファ米

賞味期限～5年
お湯や水を注ぐだ
けで簡単にできる
ご飯です



フリーズドライ食品

賞味期限～10年
水やお湯に浸すだけで
食べられます

◇ 飲料水の備蓄ポイント

1. ペットボトルのミネラルウォーターは、だいたい賞味期限が2年近くあるので保存に便利。
2. 給水を受けられる様に、ポリタンクなど清潔でフタのできる容器を用意する。
3. 水の保存は直射日光をさける。
4. 飲料水を汲み置きする場合は、3日に1度は汲み替えを。浄水器を通した水は塩素効果がないので毎日汲み替える。

—災害発生時（1. 震災）—

◆身の安全の確保

大きな揺れを感じたら、まずは自分の身を安全に守れるように心がけましょう。丈夫な机やテーブルなどの下にもぐり、机などの脚をしっかりと握りましょう。また、頭をクッションなどで保護して、揺れが収まるのを待ちましょう。ガラスや照明器具等の破片に注意しましょう。厚手の靴下やスリッパ、状況によっては家の中でも靴を履き、大切な足を守りましょう。

◆火元の確認

揺れが収まったら、台所や暖房器具などの火元の安全（消火）を確認してください。水槽のヒーターなどの加熱器具も、火災の原因となりますのでコンセントを抜いてください。

◆安否確認ステッカーの表示

災害発生時には、救助や救護が必要な人をいち早く確認し必要な措置を講ずるために、自主防災会で各世帯の安否確認を行います（13 ページ参照）。この安否確認を素早く行うために各世帯に**安否確認ステッカー**（様式3）を配布しております。家族に救助や救

護が必要な人が**いない場合**はこの**安否確認ステッカー**を、玄関ドアの外側に貼ってください。

◆閉じ込められたときは・・・

玄関ドアが開かないときは、救助が必要なことを紙などに書いて、玄関ドアのすきまから出してください。バルコニーから助けを求める方法もあります。

◆近隣への声かけ

揺れが収まり、家族の安否と住戸内の安全を確認したら、隣近所に声かけして、お互いに安否を確認し合いましょう。「災害時要援護者(※)」がいる場合は、迅速な救助につながります。

※高齢者、障害者、乳幼児を持つ親、妊産婦、外国人など、介助なしで行動や情報収集が難しい方々です。

◆エレベーターの使用禁止

震災発生直後は、絶対にエレベーターを使用しないでください。また、地震時にエレベーターに乗っていた場合は、すべての階のボタンを押し、ドアが開いたら速やかに出てください。万一閉じ込められた場合は、操作盤にある非常ボタンを押してインターホンで連絡し、救助を待ちましょう。

◆建物の安全確認

いつとき避難場所(原則として管理棟前、7ページ参照)に避難するときは、建物・設備の被害状況や危険箇所の有無を確認してください。情報が多いほど建物の安全性が判断しやすくなります。

◆電気・ガス関連の注意

震災により屋内の配線が損傷している場合、停電復旧時に漏電による火災発生の危険性があります。

- ・ **停電中は、必ず分電盤の主幹ブレーカーを「切」**にしてください。電気製品のコンセントはすべて抜いてください。
- ・ **停電復旧時**に、主幹ブレーカーを「入」にする際には、電気製品のコンセントをすべて抜いているか(※)、電気製品が転倒していないか、燃えやすいものと接触していないかなど、家の中の状況をご確認ください。
- ・ 停電復旧時に、漏電により漏電ブレーカーが遮断されて復旧できない場合は、「5. ライフライン・設備関係 連絡先リスト」の「電力」に記載の連絡先にご連絡ください。
※ 特に、アイロンやドライヤー、電気暖房器具、電気ポットなど、発熱する電気製品のスイッチが入ったまま通電が再開された場合、火災につながる危険性があります。
- ・ 停電時には、ガスの供給も止まる可能性があります。また、停電中は換気扇が作動しない場合があり、夜間にガス機器の操作を誤る恐れがありますので、ご使用は十分注意し、必ず換気を確保してください。
- ・ 停電時は、ガス給湯機はご使用いただけませんので、ご注意ください。

- ・ 強い地震時にはガスメーターの安全装置が作動し自動的にガスを遮断します。自動復帰しないメーターもありますので、安全を確認後、ガスメーターに付いてある説明書を読んで復帰させてください。

◆水道関連の注意

地震後宅内の蛇口を全て閉めて、水道メーターを確認してください。水道メーターが回っているようだと宅内水道管から漏水の可能性があります。水道メーターの止水栓を閉めてください。

震災直後に影響がない場合でも、その後停電の影響により水道の供給が止まったり、水の出が悪くなったり、水が濁ったりする可能性があります。

普段の水の備蓄のほか、停電前に浴槽や、やかん、水筒などに水を汲み置きしていただきますようお願いします。

◆長期避難時の連絡

指定避難所や親戚宅など、マンション外に避難するときは、避難するまえに電気のブレーカーを切り、ガスの元栓をしめましょう。電気やガスは復旧後火災の原因になります。必ず確認しましょう。長期間の避難の場合には、対策本部または情報班に避難先と避難予定期間を報告してください。

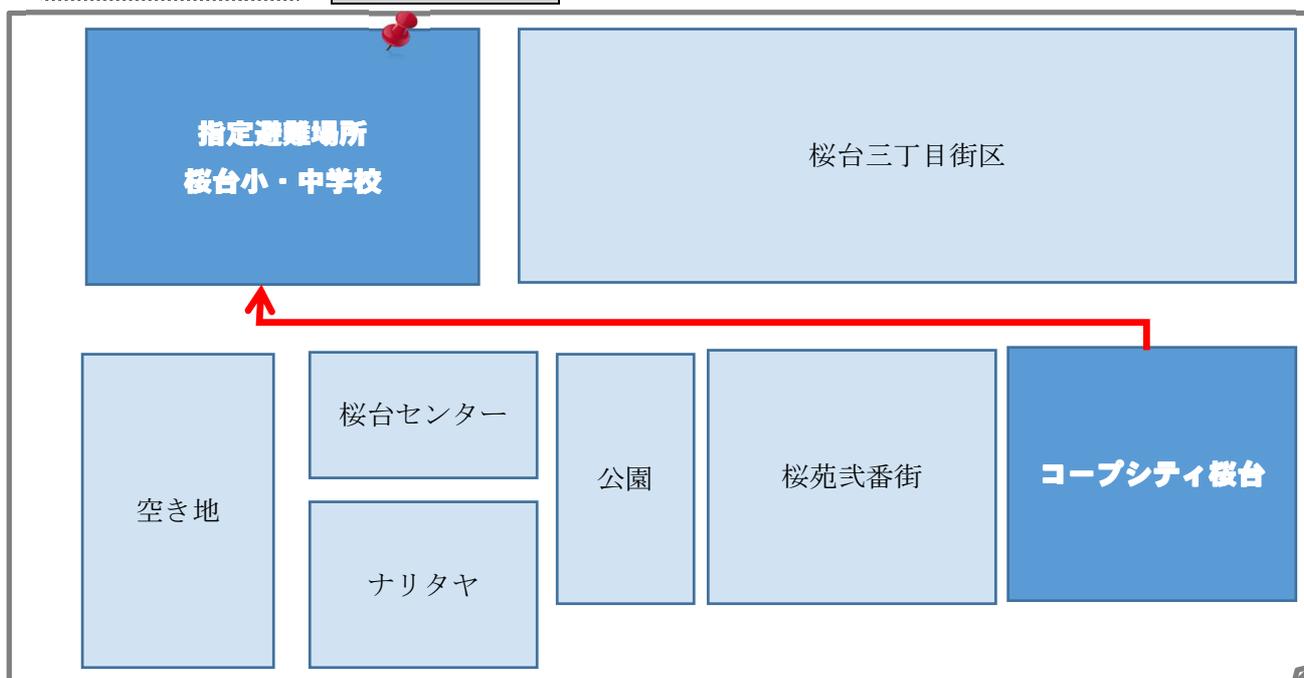
◆**いっとき避難場所・救護スペース・災害対策本部**

地震直後のいっとき避難場所は、**管理棟および管理棟前通路**とします。ただし、管理棟建物内の被害が大きく管理棟前通路の使用が困難な場合は、**南側エントランスノード**をいっとき避難場所とします。

救護スペース、災害対策本部についても、この場所を利用します。なお、震災と荒天が重なる等、コープシティ桜台敷地内でこれらの設置が難しい場合は、地域の指定避難所に避難いただくこととします。



地域の指定避難所は**桜台小・中学校**です。(連絡担当者：救護班)



－災害発生時 (2. 風水災編)－

◆身の安全の確保

台風の襲来時や竜巻の発生が予想される時は、できるだけ外出を避けましょう。停電に備えて懐中電灯、携帯ラジオの準備をしておきましょう。

◆電気・ガス関連の注意

震災時と同様に、停電復旧時に漏電による火災発生の危険性があります。

- ・ **停電中**は、必ず分電盤の主幹ブレーカーを「切」にしてください。電気製品のコンセントはすべて抜いてください。
- ・ **停電復旧時**に、主幹ブレーカーを「入」にする際には、電気製品のコンセントをすべて抜いているか(※)、電気製品が転倒していないか、燃えやすいものと接触していないかなど、家の中の状況をご確認ください。
- ・ 停電復旧時に、漏電により漏電ブレーカーが遮断されて復旧できない場合は、「5. ライフライン・設備関係 連絡先リスト」の「電力」に記載の連絡先にご連絡ください。
※ 特に、アイロンやドライヤー、電気暖房器具、電気ポットなど、発熱する電気製品のスイッチが入ったまま通電が再開された場合、火災につながる危険性があります。
- ・ 停電時には、ガスの供給も止まる可能性があります。また、停電中は換気扇が作動しない場合があります、夜間にガス機器の操作を誤る恐れがありますので、ご使用は十分注意し、必ず換気を確保してください。
- ・ 停電時は、ガス給湯機はご使用いただけませんので、ご注意ください。

◆水道関連の注意

停電の影響により水道の供給が止まったり、水の出が悪くなったり、水が濁ったりする可能性があります。

普段の水の備蓄のほか、停電前に浴槽や、やかん、水筒などに水を汲み置きしていただきますようお願いいたします。

－災害発生時 (3. 火災編)－

◆初期対応

火災を出したり見つけたりしたら、大声でまわりの人に発生を知らせ、協力を求めましょう。消火器やぬれタオルなどでの初期消火が可能である場合は、それらを利用して初期消火を行いましょう。例えばキッチンでの油火災の場合、天井まで延焼している場合は初期消火が困難です。その場合は避難して消防署に通報しましょう。

◆避難

服装や持ち物にこだわらず、できるだけ早く避難することを第一に心がけましょう。煙の中では、できるだけ姿勢を低くして避難しましょう。いったん住戸の外に逃げたら、再び中へは戻らないことを徹底しましょう。

4. 名簿・防災活動備品・備蓄物資リスト

No.	名称	数量	備考	管理	保管場所
対策本部					
1	居住者名簿	6冊	管理員室5冊 会長宅1冊	自主防災会	管理員室、 会長宅
2	カセットガス発電機 ※	1基	100V、9A	自主防災会	防災倉庫
3	カセットガスボンベ ※	6本	今後備蓄量検討	自主防災会	防災倉庫
4	ハロゲンライト	4個		自治会	自治会倉庫
5	コードリールドラム (※1個)	2個	自治会、自主防災会 各1個	自治会 自主防災会	自治会倉庫 防災倉庫
6	建物図面・設備図面	1式		管理組合	管理員室
要援助者救護等					
7	二つ折り担架 ※	1基	通常の担架	自主防災会	防災倉庫
8	ターポリン製救助用担架 ※	1基	座った状態で搬送で きる担架	自主防災会	防災倉庫
9	レスキューセットミニ ※	1セット	4t ジャッキ、斧、バ ール、ハンマーなど	自主防災会	防災倉庫
10	折り畳み式リヤカー ※	1基		自主防災会	防災倉庫
11	中型救急箱(20人) ※	1セット		自主防災会	防災倉庫
12	消火バケツ	13個		自治会	自治会倉庫
13	脚立	1脚		自治会	自治会倉庫
いっとき避難場所					
14	ブルーシート ※	5枚		自主防災会	防災倉庫
15	防災カマドセット(5升用) ※	1基		自主防災会	防災倉庫
16	卓上ガスコンロ	2個		自治会	自治会倉庫
17	テント	4張		自治会	自治会倉庫
18	鍋	7個		自治会	自治会倉庫
19	ポリバケツ	7個		自治会	自治会倉庫
情報収集・伝達					
20	防災用伝言シート(25シート×9)※	1セット	対策本部	自主防災会	防災倉庫
21	E C Oラジオ ※	1基		自主防災会	防災倉庫
22	ラジカセ	2台		自治会	自治会倉庫
23	拡声器	3台		自治会	自治会倉庫

注) 上記備品のうち、「名称」欄に※印を付記している備品は2014年3月末までに白井市から支給を受ける予定

5. ライフライン・設備関係 連絡先リスト

水道設備

白井市環境建設部上下水道課	047-492-1111	
東洋ユニオン 緊急センター	045-383-2222	夜間・休日・24 時間対応

電力

東京電力千葉カスタマーセンター第 2	0120-99-5556	
	047-729-1716	

ガス

東京ガスお客様センター	0570-002211	
	043-242-6121	
ガス漏れ直報専用	0570-002299	夜間・休日・24 時間対応
	03-6735-8899	

エレベーター

日立ビルシステム	047-483-9803	夜間・休日・24 時間対応
		57-389(お客様番号)

テレビ

スカパーカスタマーセンター	0570-077-153	
	03-4334-7800	

6. 震災時活動フロー



7. 震災時の自主防災活動

【地震発生直後～1日目】

本部長/副本部長

◆対策本部の立ち上げ

- 大規模な地震（概ね**震度6**以上）が発生したら、自主防災会幹事および防災棟委員はいつとき避難場所に集合し、対策本部を立ち上げる。
- 自主防災会会長が本部長、自主防災会副会長が副本部長に就任する。会長、副会長が不在の時は、震災発生時在宅者の中から、以下の順序で代理者を決定する（自主防災会幹事→自治会役員→管理組合理事）
- いつとき避難場所に集合した住民に協力を募り、自主防災会幹事を中心に各班のメンバーを選任する。
- 対策本部員名簿を作成し、対策本部を立ち上げた旨を、ハンドマイクと掲示板等で居住者にお知らせする。
- 「居住者名簿」等を各班に配布し、併せて各班への活動指示を行う。

◆情報の集約と全体活動の指揮

- 建物や設備の被害情報や各班の活動状況の報告を受け、安全措置や初期消火、救護活動の支援などを救護班に指示する。
- 必要に応じて、防災機関などへの救助・応援要請や被害報告を行う。

【用意するもの】

居住者名簿、対策本部員名簿用紙、ハンドマイク

情報班

◆安否確認

- 2人1組で各棟の階段側から各住戸玄関ドアの安否確認ステッカー（様式3）の確認を行い、その結果を「安否情報シート（様式1）」に記入する。
- 安否確認ステッカーなしの住戸については、訪問して安否確認を行い、ドアが壊れて開かない等の場合は、救護班に連絡し、救助・救護活動を依頼する。
- 訪問しても安否が確認できなかった住戸には、「安否不明ステッカー（様式4）」を貼り帰宅した際の連絡を求めるとともに、継続して訪問し安否の確認を行う。

◆安否情報の伝達

- 安否情報等を「対策本部安否情報シート（様式2）」にまとめ、本部長/副本部長に報告するとともに、必要な情報を居住者に伝達する。

◆安全確保

- 地震による建物や附帯設備の被害状況を確認する。受水槽が破損している場合は、ポンプ再稼動による漏水を防ぐため、ポンプの電源を切っておく。

危険な箇所は立入禁止等の措置を行い、「使用・立入禁止シート（様式5）」により危険を明示する。

余震によって新たな危険箇所が生じた場合は、本部長/副本部長に報告する。

※外壁のひび割れや崩落、ガラスの飛散、受水槽からの漏水、舗装路の段差など

◆関係機関との連絡

白井市役所、指定避難所との連絡と、それら窓口からの情報収集を行う。

【用意するもの】

安否情報シート、安否不明ステッカー、使用・立入禁止シート、懐中電灯

救護班

◆初期消火と安全確保

マンション内で火災が発生した場合は初期消火の支援や避難誘導を行う。

◆エレベーターの閉じ込め確認

各階のエレベーター扉を確認し、閉じ込めがなければ一時使用禁止の措置をとる。

閉じ込められた人がいたら、日立ビルシステム（「5. ライフライン・設備関係 連絡先リスト」参照）に連絡するとともに、消防（119）に連絡して救出を求める。

◆室内に閉じ込められた居住者の救助

閉じ込められた居住者から要請があった場合には、防災資機材（バール、ハンマー等）を活用し、玄関ドア等を開けて救助する。

状況によっては、窓や隣戸のバルコニーから進入する方法等も検討する。

◆災害時要援護者や負傷者等の救護・救援

災害時要援護者や負傷者を避難誘導し、救護スペースで救護する。

※避難は階段を利用し、移動が困難な負傷者は担架等を使用して搬送する。

◆指定避難所への誘導

住戸内に留まることが困難な居住者がいる場合は指定避難所へ誘導する。

【用意するもの】

災害時工具、担架等

物資班

◆防災資機材・活動備品の準備

防災資機材等の準備、水道が停止した場合は給水所の確認を行う。

※受水槽の活用や近隣の給水所を確認し、飲み水の確保に努める。

【用意するもの】

なし

【地震発生から2日目～3日目】

本部長/副本部長

◆対策本部の体制の充実

- 災害の規模や実情を検討し、本部長/副本部長を含めた各班の体制と活動内容の確認・指示を行う。
- 体制に応じ、「対策本部員名簿」を修正する。
- 各班から提出された「対策本部安否情報シート」等の修正と整理を行う。

【用意するもの】

対策本部員名簿、対策本部安否情報シート、

情報班

◆安否確認の継続

- 初日に安否確認できなかった住戸の再調査を行い、居住者全員の安否・避難状況を確認する。
- 既に安否確認ができた住戸の修正も含めて「安否情報シート」を更新し、本部長/副本部長に報告する。

◆正確な情報の収集

- 携帯ラジオ・指定避難所の掲示板等で正確な情報収集を行い、本部長/副本部長に報告する。

◆情報の提供

- 収集した情報を分類し、居住者にわかりやすく提供する。
 - 被害情報・・・地震の規模・震源地、建物内外の被害程度
 - 生活情報・・・水や食料の入手方法、ライフラインの復旧予定時期、トイレの使用、受水槽からの給水、駐車場の使用等
- ※エレベーターが停止している間は、高層階の災害時要援護者に直接お知らせする。

◆指定避難所との連絡

- 避難所運営委員会の担当者を通じ、地域の避難所との連絡交換を行う。

【用意するもの】

携帯ラジオ

救護班

◆防火・防犯活動

- マンション内を見回り、結果を本部長/副本部長に報告する。

◆救助・救護活動

- 救護スペースでの負傷者・災害時要援護者等の救護活動と、見回り訪問を行う。
- 転倒家具等で困っている居住者の、家具引き起こし等を手伝う。

【用意するもの】

なし

物資班

◆防災資材の管理

- 防災資材を必要に応じて各班、いっとき避難場所・救護スペースに配布し、使用状況を本部長/副本部長に報告する。

◆炊き出し

- 要援護者等への食事提供等が必要な場合には、各家庭に食材の持ち寄りを呼びかけ、炊き出しを行う。

◆臨時ゴミ集積所の確保と管理

- 災害時のゴミは、できるだけ各住戸で保管するように指導する。
- 臨時ゴミ集積所の確保、管理を行い、エレベーターの復旧後は、各住戸のゴミを臨時ゴミ集積所に運搬するよう指示する。

※震災時は白井市によるゴミの回収も停止します。

◆支援物資の調達

- 避難所運営委員会の担当者を通じ、指定避難所に配給される支援物資を調達し、指定避難所に行けない災害時要援護者等に配給する。

【用意するもの】

なし

【地震発生から4日目以降】

本部長/副本部長

◆各班の活動体制把握、縮小・廃止

- ライフラインの復旧や余震の状況、居住者の避難状況を把握し、必要に応じて各班の活動体制を縮小・廃止するよう、指示を行う。
 - 情報班：全居住者の状況把握が完了し、対応が不要となった段階
 - 救護班：救護活動の完了後、救護スペースが不要となった段階
 - 物資班：エレベーターの稼働等により、個人で物資確保が可能となった段階
- 平常時の体制で対応可能な場合は、災害時の自主防災体制を解除する。
- 建物の被害がある場合は、り災証明の取得手続を管理組合理事会に促す。

情報班

◆情報の収集・提供の継続

- 情報の収集・管理と居住者・各班への情報提供を継続する。

救護班

◆出入口の管理、建物・設備の安全管理、防犯活動

- 建物・設備の安全管理、防犯活動を継続する。
- 危険防止策や復旧対策を確認する。

物資班

◆炊き出し等の継続

- 炊き出しや市からの支給物資等の分配を継続する。

◆臨時ゴミ集積所の管理

- 臨時ゴミ集積場所の管理を継続する。

8. 様式集

様式1 安否情報シート

() 号棟				
部屋 番号	居住者 代表者氏名	安否の状況	確認日時	確認者
101				
102				
103				
104				
105				
106				
201				
202				
203				
204				
205				
206				

様式2 対策本部安否情報シート

※「安否情報シート」の記載内容を基に作成。

記載方法：無事確認→『○』、未確認→『-』、要援護→内容記載

()号棟								
部屋 番号	1 階	2 階	3 階	4 階	5 階	6 階	7 階	8 階
番号	101	201	301	401	501	601	701	801
安否								
番号	102	202	302	402	502	602	702	802
安否								
番号	103	203	303	403	503	603	703	803
安否								
番号	104	204	304	404	504	604	704	804
安否								
番号	105	205	305	405	505	605	705	805
安否								
番号	106	206	306	406	506	606	706	806
安否								
番号	107	207	307	407	507	607	707	807
安否								
番号	108	208	308	408	508	608	708	808
安否								